

討 議 資 料

移行期の全体イメージ

マッキンゼー・アンド・カンパニー

宇 田 左 近

2004年12月10日

本書の目的

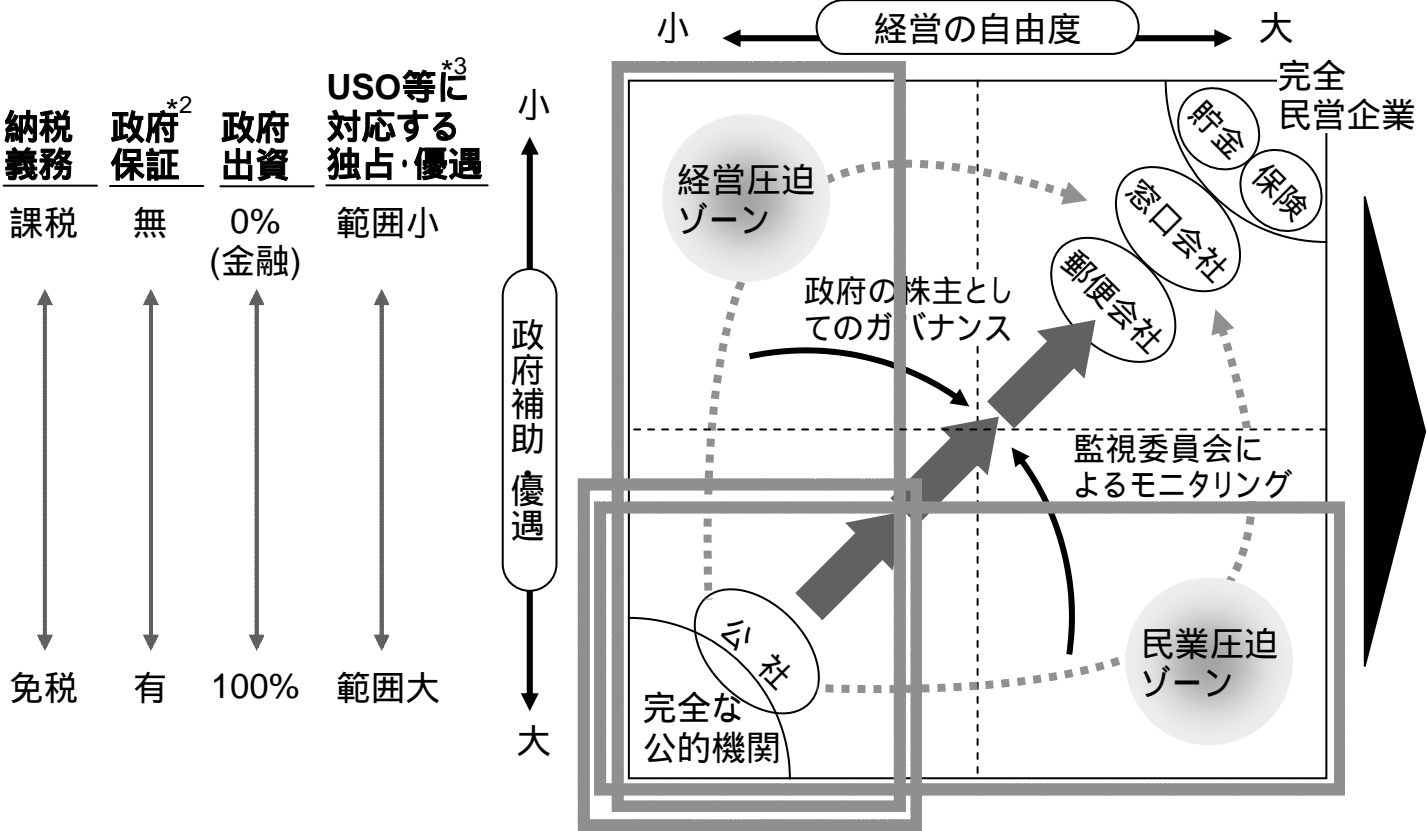
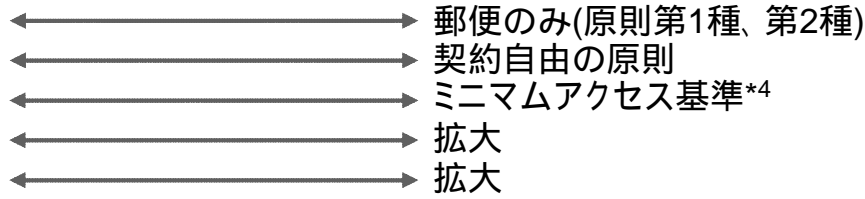
- 有識者会議において、制度設計に関する一通りの各論が討議され、また骨格経営試算が議論された。今後さらに検討を進めていくにあたり、移行期検討のフレームワークを設定することで、積み残し課題を明らかにするとともに、より本質的な議論を深めていくことを目指す
- 特に、これまで十分に議論を尽くしていない移行期のイメージについて、政府補助と経営の自由度との関係を理解し、その境界条件の中でどのような移行期のパスが考えられるか検討する
- なお、本書はあくまでも今後の準備作業に対して、全体観を提供するものであって、数値、あるいは詳細制度を規定するものではない

「移行期」として、左下の象限から右上の象限に向けて、どのようなステップを設計すべきかが求められる

移行期検討のフレームワーク

➡ 経営努力による
民営化へのステップ

- USO範囲 : 郵便・金融
- 受委託関係 : 窓口利用義務
- 窓口設置基準 : 現状維持
- 取り扱い商品 : 現状維持
- 運用商品*1 : 現状維持



USO範囲・設置基準・受委託関係が不適當な場合

経営の自由度を与えずに政府補助・優遇の範囲を減らす場合

政府補助・優遇を与えのまま経営の自由度の拡大を許容する場合

*1 融資業務を含む
 *2 政府保証債務の運用
 *3 USO範囲、受委託関係窓口、設置基準を含める
 *4 別途詳細討議

- 2007年4月の4事業分社から、金融2事業の完全民有・民営化までの移行期を3段階に分ける(3ステップ)
- この3ステップを前提として窓口委託手数料および窓口使用義務についての受委託関係、取り扱い商品・運用商品規制緩和の枠組みを設定。その際、当初の2ステップにおいては、「激変緩和措置」をとり得るものとして設計
- 窓口委託手数料は原則として各ステップでは一定とし、各事業の経営努力が測定、反映できるように考慮
- ステップ間の移行については日時的な目安は設定するが(遅くとも～までに達成という目標値)「トリガーイベント」を明確にしたうえで、政府補助、優遇措置の程度と経営の自由度との間のバランスをとりながら進める。そのための監視組織およびモニタリングの着眼点をあらかじめ設定